平河町通信

令和6年
4月15日
第46号

発行
内外政治
研究G
代表 宮田修一

衆院憲法審査会が改憲条文の起草委員会設置へ

与党筆頭幹事「今国会中に節目を」

憲法改正をめぐる議論は、今月1日の衆院憲法審査会で与党筆頭幹事の中谷元氏（自民）が、「緊急事態条項」についての「起草委員会」を設置して条文作成作業を進める具体案を提示しました。

「自衛隊明記」についても「最大限の努力を払う」と述べ、今後、順次、改憲項目の条文化を行なっていく決意を示しました。

また、中谷氏は「（6月23日会期末の）国会中には一定の節目が迎えられるよう努力してまいりたい」とも述べました。

会期延長でも7月末には国会発議必要

これは、岸田文雄首相が今年9月末の自民党総裁任期までの憲法改正を目指すと明言していることを受け、審査会幹事の馬場伸行氏（日本維新の会）が「いつまでに改正原案を仕上げ、いつまでに国会発議に持ち込むかなど、どのようなスケジュール感で進めるのか」と質問したのに答えたものです。

「公約」どおりの改憲を実現するには、今国会の会期末までに衆参両院の3分の2の賛成を得て「国会発議」を行なう必要があり、国民投票までの期間（60日～180日）を考えれば、会期を延長した場合でも7月末までには国会発議が必要です。中谷氏の発言は、こうした日程を念頭に置いたものと思われます。

自民党が本気で改憲に動き出した！

少なくとも緊急事態条項については論点は出尽くしており、公明、維新、国民、有志の会は起草委員会設置に賛同していますが、立憲は野党筆頭幹事の逢坂誠二氏が「条文化をやる時期には来ていない」と発言しています。

与党筆頭幹事の中谷氏は「堂々とご意見をお述べになっていただいて、各党で協議することが肝要」と牽制しており、立憲抜きでも条文化を進める可能性があります。

この日の審査会について関係者からは「自民党がようやく本気になってきた。現憲法がわずか一週間で起草されたことを考えれば、悲観することはない」という声も出ています。

5.3憲法フォーラム ネットでも中継配信

「今国会で憲法審査会の発議を！」をスローガンとする公開憲法フォーラムが5月3日（金）に東京都内で開かれます。憲法学者などが自衛隊明記と緊急事態条項創設の国会発議を急ぐよう訴え、中国の脅威に晒される沖縄県与那国町長の糸数健一氏も登壇します。

会場に足を運んでいただき、国会発議に向けた支援の声を挙げてくださるようお願いします。

「言論人・有識者の会」が改憲条文案で声明

「憲法改正の国会発議を求める！言論人・有識者の会」が今月2日、東京都内で記者会見を開き、改憲条文案の早期取りまとめを求める声明を発表しました。

岸田首相の総裁任期中の改憲は日程的に無理だとの見方について、文芸評論家の小川栄太郎氏は「岸田首相が期限を切ったことで（改憲日程を）逆算せざるを得ないことが共有されつつある」と指摘、改憲に向けた動きの加速に期待を示しました。

憲法学者の百地章氏は「現実的には議論が進んでいる衆院憲法審査会を中心に各党や参院の意見も入れて原案を作り、これを各党に持ち帰って正式な原案にまとめる考え方もあり得る」と述べ、手続きを短期間に進める方策を例示しました。

憲法改正の国会発議を求める「言論人・有識者の会」